

平成 24 年度行政評価制度の取り組みについて

現在、町が実施している様々な事務事業に関して対象・手段・結果・効率に着眼して「妥当性」「有効性」「効率性」を分析しながら行政評価制度の運用を行っています。本制度による評価は、行政内部（役場）のみに留まることなく、内部評価後、その評価結果を行政評価制度外部評価委員会（委員数 7 名）で評価を行い、それを経て最終評価（町長、副町長、教育長及び各所属長で構成される行政改革推進本部で評価を行う。）を実施しています。

平成 23 年度に執行した事務事業の内、17 本の事務事業について外部評価を行った結果を以下のとおり公表します。この結果を踏まえて、平成 25 年度から取り組む事務事業の見直しを行い、住民の皆様へ提供する行政サービスの向上に資するものであります。

評価結果を以下のとおり関係資料を付して公表します。

行政評価外部評価委員会委員長報告書

24 年度宇多津町行政評価事務事業総括表

1. ※住民との対話集会事業
2. 総合案内窓口に関する事務
3. ※宇多津秋の大収穫祭（中讃秋のびちびちとれたて市）事業
4. ※漁港施設維持管理事業
5. ※河川維持管理事業
6. ※宇多津花と緑の会による花と緑の町づくり事業
7. ※下水道施設整備事業
8. ※男女共同参画社会事業
9. ※ラジオ体操事業
10. ※小学校マスタープラン（徳育）事業
11. 児童生徒の生活習慣病対策事業
12. 住民基本台帳事務
13. ※宇多津町火葬場施設管理
14. ※老人給食サービス事業
15. ※地域組織活動育成事業
16. ※育児相談・栄養相談事業
17. ※専門職研修等の知識の普及啓発事業

町では行政改革の取り組みに関して集中改革プラン・行政評価を公表することにより、住民の皆さまのご意見をいただき、今後の行財政運営に活かして参りたいと考えています。ご意見・ご要望をお寄せください。